

2月は、固定資産税・都市計画税 第4期の納期です。

〜納付には、便利な□座振替を〜

◆納税課Ⅲ(☎042-460-9832)

届け出・税・年金

市税、国民健康保険料(税)の 休日納付相談窓口

時 2月15日仕) · 16日(日)

午前9時~午後4時 場市税…納税課(田無庁舎4階)

国民健康保険料(税)…保険年金課(田無 庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみ

内市税・国民健康保険料(税)の納付お よび相談、納付書の再発行など

- ◆納税課Ⅲ(☎042-460-9832)

柳沢公民館の住民票等自動交付機・ 公共施設予約用ロビー端末休止

柳沢公民館・図書館排煙窓改修工事に よる休館に伴い、下記の期間柳沢公民館 内に設置の住民票等自動交付機・公共施 設予約用ロビー端末が休止します。

ご理解とご協力をお願いします。

- □休止期間 2月12日(水)~16日(日)
- ◆市民課Ⅲ(☎042-460-9820) \mathbf{G} (\mathbf{m} 042-438-4020)
- ◆情報推進課Ⅲ(☎042-460-9806)

市民課土曜日窓口

所得税の確定申告期間の2月17日(月) ~3月17日例は、住民基本台帳カード および公的個人認証サービスの申請を土 曜日窓口でも取り扱います。

❖土曜日窓□

時・場 2月22日・3月8日…田無庁舎 3月1日・15日…保谷庁舎

いずれも午前9時~午後0時30分

◆市民課Ⅲ(☎042-460-9820) $保(\mathbf{m}042-438-4020)$

公的個人認証サービスについて

公的個人認証サービスは、住民基本台 帳カード(以下、住基カード)に格納する方 法で電子証明書を交付し、インターネット

図書館特別休館のお知らせ

図書館システム入れ替えのため、上

記の期間中、全館一斉に休館します。

見駅、保谷駅に設置しているブックポ

ストにお返しください。CDとほかの

公共図書館からの借用資料、大型本な

どは、3月1日出以降に図書館カウン

□図書館ホームページのサービス停止

午前10時の期間、サービスを停止し

ます。図書館中上での資料検索や予約、

利用状況の確認などはできません。た

だし、図書館からのお知らせは準備が

2月11日俶午後6時~3月1日出

ターへお返しください。

を通じた電子申請サービスにおいて、他 人によるなりすまし申請や、通信途中での 改ざんを防ぐ機能を提供するものです。 ※公的個人認証を利用した電子申請には、 ICカードリーダーライター(市販)・住基 カードなどが必要となります。

❖公的個人認証サービスの電子証明書の 発行を受けている方へ、更新のお知らせ

電子証明書の有効期間は手続きの日か ら起算して3年間です。更新を希望され る方は、市民課でお手続きください。な お、現在の電子証明書の失効後でも、新 規証明書の交付を受けることができます。

□申請(新規・更新)

場市民課(保谷庁舎1階・田無庁舎2階) 時平日午前9時~11時30分・午後1時 ~4時30分

□必要なもの

①住民基本台帳カード

②本人確認書類(顔写真付きの住基カー ド・運転免許証・平成24年4月1日以 降発行の運転経歴証明書、そのほか顔写 真貼付の官公署発行の免許証など)

※本人確認書類に住所の記載がある場合は、 住民登録と一致している必要があります。 ③ 印鑑

□ 手数料 500円

 $保(\mathbf{m}042-438-4020)$

償却資産の申告はお済みですか

市内に償却資産(事業用資産)を所有し ている方の申告は、1月31日金までです。 まだ済んでいない場合は至急申告をして ください。申告書がない方には郵送しま すのでご連絡ください。

◆資産税課Ⅲ(☎042-460-9830)

国民年金の保険料は便利で お得な口座振替を

国民年金保険料の納付には、納付書で 納めるほかに、便利な口座振替による方 法もあります。口座振替は、全国の銀行・ 郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組 合・労働金庫で利用できます。

また、国民年金保険料を1年または6 カ月前納する場合はお得な割引がありま す。4月~翌年3月の1年前納、および 4月~9月の6カ月前納を希望する場合 は、2月末までにお申し込みください。

□座振替の申出書は年金事務所・金融 機関・市役所にあります。必要事項に記 入・押印して、□座振替を希望する金融 機関などの窓口に提出してください。

2月12日水~28日金

※4月から2年度分の国民年金保険料を 口座振替によりまとめて納めることがで きる[2年前納]が始まります。[2年前 納」を利用すると、現金で毎月納付する 場合と比べて、2年間で1万4,000円程 度の割引となります。 [2年前納]を希望 する場合は、2月末までに、引き落とし を希望する金融機関または年金事務所で お申し込みください。

問武蔵野年金事務所

 $(\mathbf{m}0422 - 56 - 1411)$

◆保険年金課 (1042-460-9825)

福祉・子育で

高齢者保健福祉計画•介護保険事業 計画見直しのための調査へご協力を

市では、高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画の見直しのため、アンケート 調査を実施します。今後の市の高齢者福 祉のあり方や、介護保険料を含めた介護 保険制度の運営などに関わる重要な調査 ですので、ご協力をお願いします。

□高齢者保健福祉計画に関する調査

対55~64歳の方、65歳以上で介護保 険の要介護・要支援認定を受けていない 方の中から無作為抽出

□介護保険事業計画に関する調査

対介護保険の要介護・要支援認定を受け ている方、生活機能評価で二次予防事業 対象者となった方などの中から無作為抽出

□調査期間 2月上旬~下旬

□調査方式 郵送による送付・回収 ※調査は無記名です。調査の目的以外に 使用されることはありません。

◆高齢者支援課保(☎042-438-4028)

心身障害者自動車燃料費 助成の申請

□**申請期間** 2月3日用~28日儘(土・ 日曜日・祝日を除く)

場障害福祉課(両庁舎1階)

対身体障害者手帳1~3級・愛の手帳1 ~3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮 症の方で運転する同居の家族がいる方、 身体障害者手帳1~4級で自ら運転する方 □対象期間 平成25年8月~平成26年 1月(この間に新たに認定申請した方は、 認定申請月から平成26年1月まで)

□必要なもの ①現況届兼請求書(対象 者には用紙を送付済み) ②障害者本人 の認印(代理人の方が申請する場合はそ の方の認印も) ③車検証のコピー ④ 運転免許証のコピー ⑤障害者本人の振 込先口座(20歳未満の場合は保護者の口 座可) ⑥請求対象期間内に給油した際 の領収書など(原本)

※郵送でも申請できます。詳しくはお問 い合わせください。

◆障害福祉課保(☎042-438-4035)

一時保育利用登録更新

一時保育の来年度以降の継続を希望す る方は更新手続きが必要です。

□受付期間 3月3日月~14日金

□手続きが必要な方 1月31日 金まで に登録した方(2月3日)以降に登録す る方は手続き不要です)

□提出書類 ①一時保育利用登録申請書 (更新用) ②児童連絡票(更新用) ③食 事アンケート(更新用) ④食物アレル ギーについての意見書(食物アレルギー 食対応を希望される方のみ※食材によっ ては対応していないものもあります。詳 しくは実施保育園にお尋ねください)

□配布・提出場所 一時保育実施園また は保育課(田無庁舎1階)

※申請書は、市₩からダウンロード可 ※すでに登録している方に事前のお知ら せはお送りしません。更新書類の提出が ない場合は、4月1日以降の一時保育の ご利用ができませんので、ご注意ください。 ※更新登録証は現在使用中のものと同じ

番号になります。更新さ れた方はそのままお使い ください。

登録証を紛失された方 は保育課までご連絡ください。

34歳以下対象

自己分析・応募書類作成の 基本セミナー&個別相談会

時・場2月28日金・田無庁舎1階 対新卒者を含む34歳以下の方で、就 職活動中の方や、これから就職活動を 開始予定の方

□セミナー

時午前10時~午後1時(午前9時30 分から受付開始)

№①上手な就職活動の準備と進め方 ②自己分析と強みの発見(演習) ③採 用担当者に評価される職務経歴書・自 己紹介書作成 ④応募書類作成の準備 定 20人 (申込順)

時午後2時~5時50分(相談時間は1 人50分、申込時に時間指定)

内就職活動における悩み、履歴書や エントリーシートの添削、模擬面接の 実施など、就職活動に関するさまざま な相談に専門カウンセラーが応じます。 定 4人(申込順)

申前日までに電話で下記へ

□協力 公益財団法人 東京しごと財団 ◆産業振興課保

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4041)$

※電話による、資料の予約・リクエス ご不便をおかけしますが、ご理解と ご協力をお願いします。 ト・資料検索・利用状況の確認などは □休館期間中の資料の返却 できません。 本・雑誌は、各館や保谷庁舎、東伏

でお知らせします。

※休館期間中、CTI (電話サービス)・ 東伏見ふれあいプラザの図書サービス は利用できません。

整い次第、公開します。その際、市₩

※詳細は、館内ポスター、チラシなど をご覧ください。

◆中央図書館(☎042-465-0823)



パブリック コメント 検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果 をお知らせします。

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を 要約し、市の考え方をまとめたものです。 全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)、市만を

ご覧ください。

◆スポーツ振興課保(☎042-438-4081)

事案名 (仮称)西東京市スポーツ推進計画(素案)

【公表日】1月27日(月) 【意見募集期間】平成25年12月6日(金)~平成26年1月6日(月) 【意見件数】1件(1人) お寄せいただいた意見

いろいろな障害の方がより参加し やすいように、西東京市スポーツセ ンターのプールで市の障害者水泳大 会を開催してください。

(件数:1件)

西東京市スポーツ推進計画(平成26~35年度) 素案では、障害者スポーツの支援を重点施策に 位置づけ「障害者スポーツ機会の充実を図るため、 公共スポーツ施設における障害者スポーツの取 り組みを推進します。」としています。今後も障 害者のスポーツ活動を支援していきます。

市の検討結果



